

2019（令和1）年度事業報告書

社会福祉法人山鳩会
幼児室ポッポ

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に・・・

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に・・・

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には・・・

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に・・・

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）中期目標（平成29年度～平成31年度）

大人との信頼関係を築き、友だちへの興味を育てる。家族の心の支えとなる。安心して過ごせるように環境を整える。

（3）基本方針

①基本的な人との信頼関係を育てるために、子どもたち一人ひとりをしっかりと受け止め、支えていく。

・保育記録による保育者自身の振り返り・臨床心理士によるケース会議・アセスメント会議や職員会議により、子どもたち一人ひとりを受け止め、支えていった。

②子どもたちがのびのびと自分らしくふるまえるよう、職員の在り方や環境整備を考えて保育にあたる。一人ひとりに即した遊びを見つけ、遊びを通して自己表現できるよう支援する。

・子ども一人ひとりが安心して遊べる環境を職員間で日々考えて保育していった。

・子どもが自分らしくいられるように、職員が担当の子に寄り添い遊びに付き合った。

③感性豊かに心身の発達を促すことのできるよう、自然からのエネルギーをたくさん体感できる保育内容を行う。

・年間を通して全生園・ちろりん村・近隣の公園、2学期・3学期は八国山で園外保育を行った。室内では過敏な子どもたちも、自然の中では生き生きと自分の遊びを見つけたことができた。

・ベランダでの遊びを充実させ、補助付き自転車や三輪車などの乗り物で体を動かし、すべり台・トンネルなどの遊具で友だち同士で関わる姿が多く見られ、成長を感じるが多かった。

- ④身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる支援を行う。
- ・子どもの心身の成長に合わせて、適切な時期を考えながら支援を行った。
 - ・身辺自立については、個別支援計画に基づき連絡ノートや個人面談を通して家庭と密に連携を取りながら支援を行った。
- ⑤社会の変化に伴い、孤立を深める母親や家庭の多様なニーズを敏感にとらえ、各家庭にそった支援を行う。
- ・日々の連絡帳や送迎時の会話、また個人面談により各家庭に寄り添った支援を行った。
 - ・必要に応じて、担当者が保護者と個別相談や進路相談を行った。また、臨床心理士による個別相談を毎月1回行い、必要に応じて進路相談も行った。
- ⑥行事を通して子どもたちの発達を促すと同時に、母親に対しても他の子の子育てを知る機会となる場を提供する。
- ・母子通園や親子遠足の時に、担当者が関わる子どもの様子を見てもらい、子どもの表情や姿が大人に関わってもらうことで、安心して心地よくいられることに気付いてもらうように努めた。
 - ・個人面談等で、担当者からポップでの我が子の様子を聞き、さらに母親が話を聞いてもらうことで母子共に受け止められていることを実感し、より良い子育てにつながるよう努めた。
 - ・保護者会は、2グループで分かれて行った。そのため、少人数で保護者も意見交換がしやすく交流が深まったように思う。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定障害児通所支援事業（児童発達支援事業）
- (2) 利用定員 10名（2019年度利用者数22名）
- (3) 開園年月 昭和61年4月1日（開所指定年月日 平成25年4月1日）
- (4) 施設の規模
- | | |
|------|--|
| 敷地面積 | 685.07㎡ |
| 延床面積 | 指導訓練室43.5㎡・相談室6.39㎡
(あきつの園の建物の2階2室) |
| 建物構造 | 鉄筋コンクリート造（地上2階建て） |
| 賃貸区分 | (土地)市所有 (建物)所有 |

3. 職員構成

- (1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名（あきつの園と兼務）
児童発達支援管理責任者	1名
保育士 (常勤職員)	2名
児童指導員 (常勤職員)	0名
調理員・栄養士 (常勤職員)	0名

事務員	(常勤職員)	0名
保育士	(非常勤職員)	2名
児童指導員	(非常勤職員)	0名
指導員	(非常勤職員)	4名
調理員	(非常勤職員)	0名
事務員	(非常勤職員)	0名
看護師	(非常勤職員)	0名
理学療法士	(非常勤職員)	0名
作業療法士	(非常勤職員)	0名
臨床心理士	(非常勤職員)	1名
合 計		11名

(2) 嘱託

小児神経科医師	(3回/年)	1名
看護師	(0回/年)	0名
理学療法士	(0回/年)	0名
作業療法士	(0回/年)	0名
リラクゼーション	(0回/月)	0名
音楽療法士	(8回/年)	2名
リトミック講師	(3回/年)	1名
合 計		4名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1度	2度	3度	4度	なし	合計
愛の手帳	0名	0名	4名	5名	13名	22名
身障手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

(2) 年齢構成 (平均年齢 3.5歳児)

【集団保育】 15名・・・週2日～週5日 (平均年齢 3.4歳)

	新入園児		継続児		合計
	男	女	男	女	
2歳児	1名	2名	0名	1名	4名
3歳児	2名	0名	0名	2名 (2年目1名 個別1名)	4名
4歳児	1名	0名	1名 (3年目1名)	1名 (3年目1名)	3名

5歳児	0名	1名	2名 (4年目1名・2年目1名)	1名 (3年目1名)	4名
合計	4名	3名	3名	5名	15名

【個別指導】7名・・・個別指導のみ：月1回～2回 (平均年齢3.7歳児)

	新入园児		継続児		合計
	男	女	男	女	
2歳児	1名	0名	0名	1名 (個別3年目)	2名
3歳児	2名	0名	0名	1名 (個別2年目)	3名
4歳児	0名	1名	1名 (集団1年後、個別1年目)	0名	2名
合計	3名	1名	1名	2名	7名

(3) 担当福祉事務所

東村山市					合計
22名					22名

(4) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者	20	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	23
退所者	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
月末数	20	20	20	20	19	20	20	20	21	22	22	22	246
延べ日数	200	190	200	220	170	190	210	200	210	190	180	190	2,350
延べ人数	206	203	218	228	169	198	216	209	216	194	193	192	2,442
出席率 (定員)	103.0	106.8	109.0	103.6	99.4	104.2	102.8	104.5	102.8	102.1	107.2	101.0	103.9

(5) 卒園児の進路先

5歳児(3名) 清瀬特別支援学校 5歳児(1名) 市内の特別支援級

5. 日課

(1) 月曜日～金曜日(木曜日を除く)

時間	内容
9:00～10:00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による相談を行う

10:00~10:30	<p>集団保育（1歳児～5歳児：10名）登園・自由遊び</p> <p>【全身運動】トランポリン・肋木・ハンモック・ウェーブ平均台・三輪車・自転車・ローラー滑り台等</p> <p>【指先を使う遊び】粘土遊び・切り紙・お絵かき・製作・プラレール・ブロック・組立クーゲルバーン・パズル・型はめ等</p>
10:30~12:20	<p>集まり【名前呼び・手遊び・絵本等の読み聞かせ】</p> <p>園外活動：全生園・八国山・ちろりん村・スポーツセンター</p> <p>【散歩・山歩き・砂遊び・土遊び・泥んこ遊び・水遊び・ボール遊び・そり滑り・シャボン玉・追いかっこ・大型遊具等】</p>
12:20~13:30	手洗い・昼食・自由遊び
13:30~14:00	おやつ・紙芝居等・集団保育降園
14:00~16:00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による相談・個人面談を行う

(2) 木曜日

時間	内容
9:00~10:00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による相談を行う
10:00~11:50	集団保育（2歳児～4歳児：7名）
11:50~13:00	送迎と併行して、集団保育の振り返りを行う
13:00~14:30	グループ指導（5歳児：3名）第2木曜日は音楽療法
14:30~16:00	送迎と併行して、個別指導（個別支援計画に基づき）・臨床心理士による相談・必要に応じて保育者による相談・個人面談

6. 重点目標

- (1) 近年視覚・聴覚等感覚過敏の子どもが増えており、今後も増え続ける可能性が大きい。そのため、感覚過敏の子どもたちにも平等に安全で安心な療育を受けられるよう早急に保育環境を整える。
- ①遊ぶ場所や遊び方の幅を拡げていく。担当者同士の話し合いを定期的に行い、子どもの状態を共有した上で、その子に合った遊びを考えたり教材を準備したりする。
- ・送迎車や多目的室を使用し、保育場所を増やしたことで、過敏な子に合わせた人数や保育環境を整えることができた。
 - ・指導訓練室だけでなく、ベランダの遊具や遊びを充実させたことで、遊びの場所が広がり、それぞれの場所で子どもたちが担当者と一緒にじっくり遊び込むことができた。
 - ・登園した子どもの状態を観察し、必要な子に対して担当者と一対一で過ごせる環境を設定し保育を行った。そうすることで、担当者との関係が深まり、心身の安定につながった。
- (2) 市内の保育園の受け入れ条件が厳しいため、入園が難しい。また、幼稚園を退園してポッポに入園する子どもが数年間続いている。更に保護者は順調な成長を願って集団生活への選択に慎重になっている。そのため、ポッポの在園期間が長くなり、保護者は保育日数の増加を希望している。子どもの状態と家庭状況を考えて必要な支援を行う。
- ①年長児（5歳児）のグループ指導を行う。就学前に必要な支援を子どもの発達に合わせて行い、進路相談も含めて親子の支援を重点的に行う。

- ・年長児のグループ指導を行う中で、同年齢の子ども同士の関わりが増え、日頃の保育の中でも刺激し合うなどの成果が見られた。
 - ・月1回音楽療法を行い、音楽で気持ちを表現することで、コミュニケーション能力の向上につながり、さらに気持ちが安定する効果が見られた。
- ②体力がついてきた4歳児・5歳児の保育日数を増やす。また、年齢を問わず各家庭状況に合わせて保育日数を増やす。
- ・今年度は、育児困難な保護者や、家庭環境が複雑な子が多かったため、個々の状況に合わせて、早めに保育日数を増やした。
- ③幼稚園及び保育園との併行通園を行う子どもに対して、集団保育だけでなく、個々のニーズに合わせ、個別指導を行い思いきり自分を出せる場を提供する。
- ・大きな集団の中では自分の力を十分に発揮しにくい子どもに対して、個別指導では思い切り自分を出せるように、課題を設定するのではなく遊びを子ども自身が選択するようにした。
 - ・併行通園の子どもに対して、保護者のニーズに合わせ、幼稚園及び保育園への送迎も行ったことで、送迎時に園の先生との情報交換ができ、その後の連携がとりやすくなった。
- (3) 人との関係を育てることを大切に考える保育を継続し、一人ひとりの障がいや心身の特性に応じた支援を行う。
- ①一人ひとりを大切に作る支援を行う。
- 担当者自身はその日の保育を振り返るために記録を書き、子どもとどう向き合うかを考える。ミーティングにて、療育の視点から毎日の細かな振り返りをし、柔軟に対応策を考えて日案を立てる。担当者同士の話し合いを定期的に行って、子どもの状態を把握し支援の仕方を共有する。
- ・日々の子どもの状態から支援の方法など、職員間で話し合いを繰り返した。
- 共有の仕方も、職員会議だけでなく文章化して伝達するなど様々な方法を取り入れた。
- ・子どもたちが安心できる保育を行うために、保育場所を工夫し環境を整え常勤3名が中心になって、安全な保育を第一に考えて行った。
 - ・一人ひとりの子どもに向き合い、子どもの気持ちに寄り添う保育を行った。
 - ・常にリスク回避を想定して日案を立て、職員間で必ず朝と夕方のミーティングにおいて共有した。
- ②職員全体の支援の質を上げる。
- 発達や障がいの特徴をとらえるために日々勉強し、週1日臨床心理士に日常保育における子どもの様子や支援の在り方を見てもらい、アドバイスを受ける。臨床心理士による事業所内研修を3ヶ月に1回行う
- ・臨床心理士が週1回行動観察を行い、毎回ケース会議を開いて研修を行った。また、年4回の事業所内研修を行い、専門性に基づいたアドバイスを共有して日々の療育に生かした。
- (4) 相談支援の充実を図る。
- 地域支援として、卒園児の保護者やポップに入園するまでの乳幼児の母親の相談を

受ける。

- ・卒園児で希望する保護者には継続的に相談支援を行った。
- ・入園を希望する保護者に対しては、見学時に臨床心理士の相談を行った。

(5) 週1日臨床心理士を配置することにより、保護者が必要とする専門性に基づいた丁寧な家庭支援を行う。

①保護者に対して月1回の個別相談を行い、臨床心理士が必要な助言と支援を行う。幼児期における親子関係の大切さに気づいてもらう。

- ・1月にアンケートを実施したところ、個別相談の継続や日数の増加を希望している保護者がほとんどだった。

②年2回、就学に関する情報提供（5月）及び幼稚園・保育園等の進路に関する情報提供（8月）の場を持つ。必要に応じて、進路相談を行う。

- ・臨床心理士による就学に関する話と相談：3名参加、臨床心理士による幼稚園・保育園等の進路に関する話と相談：3名参加
- ・就学相談を迎える保護者は先の見通しが立たず不安が大きいので、東村山市の就学相談のガイダンスが始まる1ヶ月前に行った。
- ・保護者からは、担当職員とさらにより専門的な臨床心理士のアドバイスの両方を求めている声があった。

③幼稚園及び保育園との併行通園を行う保護者に対して、臨床心理士が相談に乗る。

- ・個別指導と平行して、保護者が別室で専門的な相談を受けた。また、保護者からの希望で、臨床心理士が保育園又は幼稚園を訪問し、園での子どもの様子を観察して先生方にスーパーバイズを行った。訪問相談：2件

(2019年度事業所内相談件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保育者による相談	0	0	1	12	1	1	2	0	1	0	0	6	24
臨床心理士による保護者相談	16	16	18	14	13	15	13	13	15	14	10	10	167
臨床心理士による地域相談	1	2	4	3	2	2	0	3	4	3	0	0	24
合計	17	18	23	29	16	18	15	16	20	17	10	16	215

(6) 多機能型事業所の特性を生かし年1回あきつの園と合同で救命講習と避難訓練を行う。

あきつの園の施設祭に参加する。

- ・施設祭では、子ども服・おもちゃなどのバザーや子育て相談のコーナーを設けた。例年より参加した家族が多く、家族でもちつきや木工体験に積極的に参加する姿が見られた。
- ・暑気払いやクリスマス会、豆まき等季節の行事を通してあきつの園と交流した。

(7) 歯科検診を行い、虫歯予防への意識を持ち定期的な歯科健診につなぐ。

- ・保護者が歯医者に連れて行くことが難しい子どもたちが、慣れた場所で担当者が付き添うことで歯科検診を受けることができた。

【令和元年度の子どもの特徴と家庭支援】

①在園年数の長い子どもたち（4年目の子1名、3年目の子3名）の成長が著しく見られた。特に、今まで担当者でも甘えることが難しく見えた子たちが、大人に素直に頼り、ど

んな場面においても集団の中で安心してその子らしく過ごせるようになった。

- ②過敏な子や不安が強い子は家庭で外出することが難しく、家の近辺でも保護者と一緒に歩いて出かけられずに、家に籠りがちで肥満傾向な子が多かった。そのため、担当者ができるだけ園外に連れ出し、全身運動を多く取り入れた支援をした。家庭とも連携し、親子で一緒に出かける場所を増やすことができた。
- ③週1回、午前は2歳児から4歳児のグループ保育、午後は5歳児のグループ保育を継続して担当者が一対一でしっかり付き、密に関わることができる時間を作った。大人との信頼関係も深まり、守られている安心感を持てたことから、同年齢の子ども同士のつながりができた。
- ④5歳児のグループ活動に今年度から初めて音楽療法を取り入れた。ことばでの表現が難しい子たちが、音楽を使って自由に感情を表現することができ、コミュニケーション能力の向上と気持ちが安定する効果が見られた。
- ⑤専門性の高い療育や目に見える効果を求める保護者が多く見られるようになり、ポッポが大事にしている“人との関係を育てる”方針を理解してもらうために保護者会で詳しく伝えたり、丁寧な相談支援を行ったり、必要に応じて面談を行ったりした。
- ⑥どの子どもも年度初めよりも大人との関係が深まり、ことばや表情・ジェスチャーで気持ちを伝えられるようになった。担当者は子どもの気持ちに寄り添い、無理はさせず目の前にいる子どもを受け入れて付き合った。
子どもも“大人にどんな自分も認めてもらえた”“おもいっきり自分を出してもいい！”という気持ちが芽生えた。これは、丁寧な関わりの中で育つ感情である。そのために感性と思いやりを備えた保育者が、十分な人数必要である。

(8) 年間行事

4月	・保育開始(1)・母子通園(1~12)・新入園児保護者会(9)・誕生日会(23) ・継続児保護者会(24)
5月	・誕生日会(8)・保護者会(14・20)・就学の話(21)
6月	・小児神経科医師の相談(7)・保護者会(11・17)
7月	・リトミック(4)・夏期保育開始(16)・進路面談(23)・個人面談(23~26) ・小児神経科医師の相談(29)
8月	・幼稚園・保育園の話(6)・夏休み(13~16)・誕生日会(28)
9月	・夏期保育終了(13)・平常保育(17)・誕生日会(19)・保護者会(24・30)
10月	・進路相談(7)・誕生日会(9)・保護者会(8・28)
11月	・運動会(3)・市バス親子遠足(26)
12月	・あきつの園施設祭(7)・リトミック(10)・誕生日会(12)・小遠足(16) ・芋掘り(20・21)・冬休み(30~1/3)
1月	・保育開始(6)・保護者会(14)・小児神経科医師の相談(20) ・ホットケーキ作り(27・28)・入園説明会(29)

2月	・豆まき（3・4）・リトミック（5）・歯科検診（6）・誕生日会（18） ・家庭訪問（21）・お別れ遠足（28）
3月	・ホットケーキ作り（2・19）・お別れ遠足（3）・誕生日会（5・19） ・家庭訪問（19）・春休み（30・31）

その他

誕生日会	誕生月毎に行う。
リトミック	年数回、嘱託講師によって行う。
保護者会	年6回、全体的な子どもの様子や行事について説明する。保護者同士が子育てについて共に考え、支え合っていける場になるように、保護者同士の繋がりを支援する。必要に応じて2グループに分けて行う。
個別支援計画 特別支援計画 モニタリング	年2回、保護者との話し合いによって、子どもがのびのびと自己表現しながら集団生活に適応するために必要な課題を把握して、個別支援計画を作成し、保護者に説明する。半年ごとにモニタリングを行う。
個別指導	子どもの様子を見て必要と思われる場合に、個別支援計画に基づいて行う。

相談支援

個人面談 （子ども支援）	年2回、担当保育者が保護者と子どもの成長や悩みについて一緒に考え、その時の子どもの状態像を共通理解する。そして、先に向けてどのように支援していくかを話し合う。その他進路面談等必要に応じて行う。
個別相談 （家庭支援）	毎月1回、臨床心理士が保護者と個別相談を行い、子育てに関することや保護者の悩みを丁寧に聞き、専門家の視点から助言等の支援を行う。
グループ相談 （家庭支援）	年1回、保護者同士が悩みを共有し、子育てについて共に考える場を設ける。臨床心理士が必要に応じてスーパーバイズの役割を担い支援する。
地域相談 （地域支援）	卒園児の保護者や、ポッポに入園するまでの乳幼児の保護者の相談を受け、子育てに関することや悩みを丁寧に聞き、専門家の視点から助言等の支援を行う。

7. 防災訓練

災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき、月1回の避難訓練を行う。

年1回、あきつの園と合同で救命講習と避難訓練を行う。

4/18・5/22・6/5（合同）・7/30・8/23・9/13・10/17・11/15・
12/25・1/30・2/14・3/17

いつもと違うことが苦手な子どもが殆どであるため、恐怖心を与えないで訓練に参加できるよう配慮して行った。保育者は各々の役割を担う訓練を行っている。

- ・一学期は、指示に従って保育者と一緒に避難した。
あきつの園との合同避難訓練を行った。
- ・二学期は、園外活動先において指示に従って保育者と一緒に避難した。
- ・三学期は、防災頭巾を着用して行った。

8. 地域との交流

(1) 地域の子育て施設と連携をはかり相談支援の充実を図る。

- ・清瀬特別支援学校との新入学児童引き継ぎケース会・・・4/2
- ・富士見児童クラブ（関係機関連携会議）・・・4/18
- ・秋津療育園相談支援センターから見学・・・5/22
- ・東村山市教育支援課 から就学相談対象児の行動観察・・・7/3
- ・東村山市子育て支援課母子保健（関係機関連携会議）・・・8/6・9/20・10/4・
10/23・1/24
- ・まりあ幼稚園（関係機関連携）・・・10/31・11/6
- ・わくわく保育園（関係機関連携）・・・11/8
- ・東村山市心身障害児ケア担当者連絡会議（情報交換会・交流実習・施設見学）
情報交換会・・・5/14・6/11・9/10（ポッポの説明及び事例報告）
10/8・12/10

交流実習

市内保育園・子ども家庭支援センターからポッポへ

- ・・・10/21・10/23・10/28・10/29・11/8・11/11
11/18・11/20・12/6

ポッポから市内保育園へ・・・11/20

- ・東村山手をつなぐ親の会（くおりあ相談室）から計画相談対象児の行動観察
・・・9/18・1/24
- ・秋津療育園相談支援センターから計画相談対象児の行動観察
・・・8/28・10/9・2/25
- ・こだま相談事業所から計画相談対象児の行動観察・・・2/19
- ・地域との交流
あきつの園施設祭に参加する・・・12/7
山鳩会ホームページ・フェイスブックにより情報公開

(2) 秋津・青葉子育てまつりに参加する。また、児童館や図書館において情報を発信し、ポッポの理解につなげる。・・・10/27参加

(3) 秋津町地域懇談会に参加する。・・・8/28・9/24

秋津町の「災害時の対応について」の話を聞き、秋津地域の方々とディスカッションしながら交流を深めた。

9. 実習生の受け入れ

(1) ケア担当交流実習を行い、他施設の長所を学ぶ。また、集団保育や一時保育の子どもを理解してもらえよう話し合いの機会を持つ。

対 象	実習内容	期 間	人 数
子ども家庭支援センター・わくわく保育園・ 本町保育園・青葉さくら保育園・	交流実習	10/21・10/23・10/28・ 10/29・11/8・11/11・	9名

ふじみ保育園（2名）・せいしん保育園・ 八国山保育園・あゆみの家 から		11/18・11/20・12/6	
つぼみ保育園 へ	交流実習	11/20	1名

(2) 職場体験実習を受け入れる。・・・前年度引越しと重なり受け入れができなかったためか、学校から希望がなかった。

10. 親の会との連携

- (1) 運動会等に参加する。
- (2) 親の会総会資料及び親の会便りを配布して活動内容を知ってもらい、在園中の入会について説明する。
- ・運動会に参加した。
 - ・親の会総会資料及び親の会便りを配布して活動内容を知ってもらい、在園中の入会について説明した。

11. 職員研修

- (1) 臨床心理士による事業所内研修において、在園児や家庭への理解を深め、課題を明確にして支援の質の向上につなげる。
- ①週1回のケース会議において、臨床心理士のスーパーバイズを受ける。
 - ②2ヶ月に1回、事業所内研修を行う。テーマを決めて話し合いながら課題を明確にして支援に生かす。
- (2) 視野を広め、子どもや社会への理解を深める。
- ①FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会
 - ②ケア担主催の交流実習・施設見学
 - ③東村山市教育委員会主催の研修
 - ④新日本医師協会東京支部主催、乳幼児の発達の部門の研修
 - ⑤明治安田こころの健康財団主催、乳幼児の発達の部門の研修
 - ⑥東京都発達障害者支援センター主催 発達障害に関わる研修
- (3) 経営の健全化や運営の適正化の推進、サービス内容の質の向上を図る。
- ・東京都福祉保健局主催、東京都福祉保健財団主催の研修
 - ・東京都福祉人材センター主催、福祉施設経営研修

研修内容

研修名	実施日	主催	場所	参加者
山鳩会研修「障がい者健常者の脳と食 ～食べ物・食べ方が脳に与える作用」	4/4	山鳩会	ひなたの道	全員
第3回 育てにくい子にはわけがある ～基礎感覚を育てる療育～	4/21	ジャパンライム	損保会館 大会議室	五十嵐直生 大倉かのん
事業所内研修 「母子臨床と世代間伝達について」	8/6	幼児室ポッポ	多目的室	全員

福祉施設経営研修 —施設長のための財務マネジメント —初級過程—	8/19	東京都福祉人材 センター	東京都社会福祉保健 医療研修センター	堀井晶子
発達段階に合わせたアンガーマネー ジメント —愛着の視点から—	8/22	東村山市子ども相談室	東村山市役所 北庁 舎1階 第2会議室	五十嵐直生
感覚統合の観点からみた気になる子 どもの理解と支援	8/23	東村山市子ども相談室	東村山市役所 北庁 舎1階 第2会議室	五十嵐直生
指定障害児通所支援事業所 指定更新説明会	8/26	東京都福祉保健局障害 者施策推進部施設サー ビス支援課児童福祉施 設担当	東京都庁大会議室	堀井晶子
山鳩会職員研修「防災について・救 命救急」	10/3	山鳩会	ひなたの道	全員
事業所内研修 「個別ケースの対応について」	10/25	幼児室ポッポ 臨床心理士	幼児室ポッポ	全員
ケア担当者連絡会議 交流実習：つぼみ保育園	11/20	東村山市子ども家庭部 子ども育成課	つぼみ保育園	五十嵐直生
法人内研修「安全講習会」	11/6 3/11	山鳩会	あきつの園食堂	常勤全員・ 柚山芳江
地域での発達障害のある子どもの育 ちを見守る（シンポジウム） ～子どもの育ち・家庭支援に必要な 「つながり」の現状と課題～	2/22	東京都発達障害者 支援センター	東京都庁都議会議事 堂1階都民ホール	堀井晶子

12. 会議

種目	回数又は実施日	内容
山鳩会全体職員会議	4/4・10/3	
職員会議	月1回	事業計画・事業報告・リスク回避・支援の課題・ 行事等
あきつに園と合同職員会議	月1回	事業内容・行事等の打ち合わせ他
評価会議	各学期末に6日	子どもの成長と課題
ケース会議	週1回	臨床心理士とのケース会議
研修報告会	職員会議にて	
ケア担当者連絡会議	5/14・6/11 9/10 10/8 12/10	子ども育成課・子育て支援課・子ども相談室・ 市内保育園・あゆみの家・ポッポによる情報交 換・事例検討等 ポッポの方針・ケースなどについての発表

執行会議	月1回	
自立支援協議会	10/17	市内の相談事業所との情報交換
発達支援センターワーキンググループ	9/25・10/3 0・11/27・ 1/15・2/12	市内に2020年度に開所する予定の児童発達支援センターについての検討会議

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、セクシャルハラスメント防止

(1) 苦情解決

- ①日々一人ひとりを大切にす支援を行い、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決策を見だし、再発防止に努める。
- ②苦情解決については、第三者委員を設置し対応に当たる。

・苦情・・・0件

(2) 個人情報保護

個人情報の取扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

(3) 権利擁護

- ①人的・物的に安心して安全な保育環境になるよう努め、子どもの権利を守る。
- ②子どもたちがのびのびと自分らしくふるまい、遊びを通して自己表現できるよう支援する。

(4) セクシャルハラスメント防止

- ①男女1名ずつ担当者を配置し、防止・対応に当たる。

(5) 虐待防止

- ①日頃から家庭との信頼関係を深め、いつでも話しやすい関係を作っておく。
- ②保育者は常に自分を客観的に見つめる目を持ち、言動に細心の注意を払い子どものこころを傷つけないようにする。定期的に自己チェック表を活用する。
- ③担当者を配置し、防止・対応に当たる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者	中岡 里枝	042-396-4380
第三者委員	江幡 房江	042-391-7013

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者(男性)	五十嵐 直生	042-392-4800
担当者(女性)	中岡 里枝	042-396-4380

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者	中岡 里枝	042-396-4380

14. 人事管理

- ・ 目標管理

 - 初回面接・・・5/13、中間面接・・・9/23、期末面接・・・3/27

- ・ 振り返りシート

 - 期末面接・・・3/27